

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～



国土交通省  
関東地方整備局

## ●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
- ・下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・自然地の保全、風致地区条例
- ・いのちとくらしを守る土砂災害対策
- ・上流域等における森林整備、治山対策
- ・利水ダム等の事前放流 等

## ●被害対象を減少させるための対策

- ・災害危険区域指定
- ・居住誘導区域の設定に災害リスク考慮を検討
- ・止水板の設置補助
- ・土のう等の備蓄資材の配備等 等



### ●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施
- ・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備
- ・自治体との光ケーブル等接続
- ・橋梁の流出防止対策
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等



要配慮者利用施設への対応等を  
考慮した避難計画の作成(寒川町)



自治体職員対象の排水ポンプ  
車運転講習会の実施  
(京浜河川事務所)

家屋倒壊等氾濫想定区域と  
居住誘導区域(厚木市)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。  
 ※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。

# 相模川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

R3.3策定



国土交通省  
関東地方整備局

相模川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期・中期】 市街地での重大災害の発生を未然に防ぐため、暫定堤防箇所の堤防の整備、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

【中長期】 上流部の浸水被害を防ぐため、堰改築や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

■河川対策 約 356億円  
対策内容 堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等

■砂防対策  
対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策

■下水対策 約 223億円  
対策内容 相模川流域関連公共下水道事業

※神奈川県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

| 区分                  | 対策内容                   | 実施主体                             | 工程           |    |     |
|---------------------|------------------------|----------------------------------|--------------|----|-----|
|                     |                        |                                  | 短期           | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 河道掘削、河道拡幅              | 京浜河川事務所、神奈川県、山梨県                 | 京浜河川河道掘削完了   |    |     |
|                     | 堤防整備                   | 京浜河川事務所、神奈川県                     | 京浜河川堤防整備完了   |    |     |
|                     | 高潮堤防整備                 | 京浜河川事務所                          | 左岸高潮堤防整備     |    |     |
|                     | 洪水調節施設整備               | 神奈川県                             | 右岸橋梁取付区間暫定整備 |    |     |
|                     | いのちとくらしを守る土砂災害対策       | 神奈川県、山梨県                         |              |    |     |
|                     | 利水ダム等の事前放流             | 京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県等 |              |    |     |
|                     | 雨水貯留浸透施設整備             | 相模原市、平塚市等                        |              |    |     |
| 被害対象を減少させるための対策     | 「安全なまちづくり」に向けた取組       | 厚木市等                             |              |    |     |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | マイタイムラインの取組推進          | 茅ヶ崎市等                            |              |    |     |
|                     | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進   | 寒川町等                             |              |    |     |
|                     | 自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施 | 京浜河川事務所、市町村                      |              |    |     |

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。